

研究だより

林業試験場東北支場

設置に関連して

林試青森連絡室 木村 武松

去る7月1日林業試験場青森支場が廃止され、新たに東北支場が元の好摩分場の施設を利用しそれを仮事務所として発足したのであるが、その青森支場が昭和22年に設置されてからこのたび廃止されるまでの事情、なお歴代支分場長や場員の異動、その間並々ならぬご配慮ご便宜を頂いた青森営林局長や同経営部長はじめ局員各位、また試験調査地所在の営林署長と署員各位、青森・岩手・宮城各県の林務当局者等に対し私達のいだいて深い感謝の念については最後の支場長であつた村井さんが本誌前号で詳しく述べられたし、新たに生れた東北支場や当青森連絡室の機構などについてはその情報欄に記されているとおりである。また青森支場や好摩分場の業務内容や研究業績については「要覧」(1957)や「研究発表業績目録」(1957, 1959)をご覧願うこととし、ここでは青森支場廃止式の模様と、東北支場設置の経緯などを大略記しておきたいと思う。

この廃止式は7月22日午前10時より青森営林局大会議室で林業試験場主催のもとに行われた。かねて「林業試験の基本的整備計画に伴い、青森・秋田両支場を統合し、新たに東北支場が設立されることになった」こと、また「かえりみると、昭和22年4月林政統一に基き両支場設置以来10余年にわたり関係各位のご懇篤なご支援を賜ったことに対し衷心よりお礼申し上げる」旨書添えられた廃止式への案内状が斎藤場長の名で林野庁長官、青森営林局局部課長、青森・岩手・宮城各県庁所在地営林署長、青森県知事、経済部長、林務課長、青森市長、青森県林業改良普及協会長の民間林業団体、新聞記者、現職員等計約130名に配られていた。

式はほぼ定刻、開会宣言のあと直ちに本場長は青森支場廃止と東北支場設置のいきさつを詳細懇切に述べられ、次いで村井元支場長と、林野庁長官(研究普及課福田省一技官代理)のあいさつがあり、来賓から県知事(横山副知事代理)、大野青森営林局長、盛田県林業改良普及協会長の各ごあ

いさつがあり、最後に新東北支場長(日野通美氏)の感謝の辞があつて式は閉じられた。そして暫時休憩の後懇親会に移り歓談を交わし午後一時過ぎ会はとどこおりなく終つた。

東北支場設置につき最も問題となつたのはその設置場所であるが、それも今は盛岡附近と決定したものの、青森・秋田両支場が統合されることは早くよりわかつていたことであり、その位置につき下馬評は色々あつたが、長い間決定しなかつた、というよりいよいよという時まで公表が差控えられた。すなわち、生活や教育上また総合大学のある点などで仙台をよしとする説、管内の大体中央にあるとのことで盛岡や好摩を推すもの、営林局の所在地なる青森や秋田がやはり運営上有利とする説、さては青森・秋田の中間の弘前や大館あたりまで下馬評には上つた。地元の運動は比較的少かつた、宮城県や岩手県から好意ある申出は多少あつたようであるが。

が、斎藤場長のいわれるようにこの位置決定には少くとも三つの要件が考えられる。

(1) 地理的に中央に近いこと。……

盛岡はほぼこの要件をみたす。ただし裏日本は表日本と大部状況を異にするので別に山形分場(旧釜淵分場、山形県最上郡真室川町)を存置して多雪地帯林業を研究する。

(2) 大学その他の研究機関が近くにあつて知識・技術の吸収交換や連絡上便宜なこと。……

仙台はすぐれているが南に偏する。盛岡には大学もありまた林木育種場・東北農業試験場・岩手種畜牧場などあり農林畜産研究機関の一大センターをなしている。

(3) 生活上——文化・教育・厚生などの面で有利な地であること。……この点盛岡も不健康地ではなく文化施設も一通り揃つているのでさして異存はない筈。

以上三点を念頭において考えた場合、公平にみて盛岡市という線が出てきたものである。

さて、青森支場はもともと営林局の試験係が林業試験場の機構の中に横すべりして成立つたものである関係上試験研究も国有林の要請によるものが多かつたが、日本の林業全体を考へる場合は当然民有林も対象とせねばならないので、営林局の所在地にあることは国有林との連絡上便宜ではあるが重大な点を犠牲にしてまで固執する要はない。この度の盛岡市への統合移転は止むを得ない措置だとすれば、これを機に心気一新、これから日本官民林業全体を頭におき各方面の要請にこたへること、否将来の要請を見透し、何時でも要求に応じられるよう調査研究し、確実な権威ある資料をととのえおくことが肝要であると思われる。

アカマツ保育形式比較試験

久慈試験地

設 定 報 告

本 場 造 林 研 究 室
青森支場 造 林 研 究 室

本文は6月に寄稿されたものであるが、印刷の都合上本号まで延期したことをおわびいたします。

なお、本試験担当機関名および担当者にも変更あったが、そのまま掲載しました。御了承下さい。

まえがき

この試験は林野庁が林業試験場に委託した研究の一つで、約3年前より試験地の選定をはじめ、本年4月植栽を完了し、いよいよ35年間にわたる試験を開始したので、この紙上をかりて試験の意義、内容などを説明し、御批判を仰ぐのも意味あることと思ひ報告する次第である。

試験担当機関

この試験の企画、設計、調査、報告は試験場が担当し、試験林の造成、保育は営林局および営林署が担当することになっている。

現在(6月)の直接担当者はつぎのとおりである。

林業試験場	造林部長	坂口 勝美
	造林科長	加藤 善忠
	造林研究室員	土井 恭次
		蜂屋 欣二
		安藤 貴
青森支場	支場長	村井 三郎
	造林研究室員	井沼 正之
青森営林局	経営部長	福森 友久
	造林課長	狩野鉄次郎
久慈営林署	署長	赤平 育三
	経営課長	佐藤 一男

試験の意義と目的

間伐の研究は、19世紀中頃から行われ、約100年の歴史をもっている。この間の研究のあゆみは、坂口博士がくわしくのべているが(間伐——特に定量的間伐への発展——育林学新説 165~189)。

今日に至るもなお議論のつきない理由の一つは、試験設計に複雑な組合せを必要とする上に、1回の試験に長い年月を要することであると考えられる。したがってメクラ減法、いろいろな間伐試験を実行しても、労多くして、効少い結果となりがちである。そこで考えられることは林分の成長に何か法則がないかということである。いままでも林分や林木の成長法則をつかむために多くの努力が払われてきたが、森林の複雑な環境や、長年にわたるいろいろな保育のしかたのちがいで、はつきりした法則をみいだすことは困難だった。とくに数学的な取りあつかいによることが多く生物学的なうらづけがなされないために、現象の解析が不徹底に終つたきらいがあつた。ところが最近、植物生態学の研究の進歩によつて、高等植物の密度や競争や成長の研究の進め方がわかり、基礎的な法則がみいだされた。これは大阪市立大学の吉良教授を中心とする研究グループの成果であつて、大阪営林局報「みやま」昭和32年9. 10月と11. 12月合併号にわかりやすく説明されている。もともと間伐は林分密度を調節することによつて、林木を経営目的にかなうように成長させる技術であるから、林分の密度と林木の成長との関係がはつきりしてくれば、それだけ間伐の研究も進んでゆく。最近いろいろの調査から、前述の吉良教授の発見した法則も林木の成長に適用できることがわかつたので、この方面から林分の成長を研究していくことは間伐問題を解決するうえにひじょうに有効だと考えられる。

さらにもうひとつ、間伐について考えなければならぬことがある。それは、林分の施業にはそれぞれ経営目標があつて、その目標にもつともふさわしい植付本数や、手入のしかた、間伐のしかたなどをきめてゆかなくてはならないということである。われわれは植付から伐期までのひとつながりの保育のしかたを「保育形式」とよんでいるが、この言葉を使わしてもらえば、林分はその経営目標にもつともふさわしい保育形式を選んで施業すべきだということになる。したがって間伐も保育形式の一部分の技術として考えなくてはならなくなる。わがくにには古くから有名な民間林業地がある。そういうところでは、特異な材を生産する目的のために、特異な保育形式を採用している。たとえば、スギについてみれば、往時樽丸材を生産していた吉野林業、船材を生産していた鉄

肥林業, また小角材や小丸太を生産している西川, 青梅林業などはこの例である。国土の保全と長大径生産を目標とした国有林も, それなりにひとつの特異な保育形式をもっているといえよう。これらの保育形式はみな植付本数や伐期の長さが違うから同時に間伐の仕方もちがってきている。だから間伐だけをとりあげて, 間伐度合が強い方がよいのか, 弱い方がよいのかとか, または早く間伐した方がよいのか, 遅く間伐した方がよいのかなどと検討しても意味がない。

このようにひとつは林分構造と成長の法則性をつかむこと, もうひとつは保育技術のつながりを考えることによつて, 間伐の問題も案外近い将来にメドがついてくるのではないだろうか。

そこで林業試験場では, 本・支場の造林研究室が共同してこの問題を取りあげ,

(1) 現在典型的な保育形成をもっている林業地の林分構造と成長との関係を林令をおつてしらべること。

(2) 同じ地位や林令でも, いろいろな密度をもった林分が, 実際の施業地にあるから, これを探し出して, 林分の構造と成長との法則性をとらえること。

(3) 同じ場所で, いくつかことなつた保育形式のもとに林分を育てていつて, 伐期までにどんな材が, どのくらい生産されるかを比べること。

この3方面から研究を進めてきている。

ここで説明しようとするのは第3の項目にあたる試験である。

試験の規模

森林には, 用材林, 薪炭林, 保安林などいく種類もあつて, それぞれちがつた経営目標のもとに施業されていて, 林分構造の単純なものから複雑なものまである。そこで最初から複雑な林分構造をもつ林の保育問題にとりかかることは得策でないから, 最も単純だと思われる皆伐人工造林による同令一斉林のばあいの研究からはじめることにする。また保育といえは, 下刈や枝打も含まれるが, まず, 植付から伐期までの本数減少コースの違いを比較することにした。なお立地条件の違いも別の試験にゆづつた。

対象樹種は一応, スギ, アカマツ, カラマツの3樹種とし, 試験地の数も経費, 労力の点から全国で各樹種それぞれ2ヶ所とした。ただアカマツ

は当初予定の福山西条試験地が地形の関係で充分面積がとれなかつたので別に熊本営林局管内に1ヶ所設定し3ヶ所とした。これら試験地の一覧表はつぎのとおりである。

第1表 試験地一覧表

樹 種	担 当 機 関			所 在 地		
	試験場	営林局	営林署	事業区	林小班	面 積
スギ	本 場	前橋	今 市	今 市	73たれそ	15.0 ^{ha}
	熊 本	熊本	加久藤	加久藤	59りろ	13.9
アカマツ	青 森	森 場	久 慈	久 慈	183に ₁ 186は ₂ 95に ₁ に ₂ に ₃	5.1 6.1 5.7 } 16.9
	京 都	都 場	福 西	福 西	16へと 11は	3.0 2.5 } 5.5
アカマツ	熊 本	熊本	加久藤	加久藤	68へち	14.4
	北海道	札幌	苫小牧	苫小牧	172い	35.8
カラマツ	本 場	長野	岩村田	岩村田	21に ₁ ほ ₂ 30は ₁ は ₂ は ₃ 31は ₁ ほ ₂ と	8.2 5.8 11.1 } 25.1

当青森営林局管内に設定したものは, アカマツの分であるので, これからアカマツの保育形式比較試験について説明してみよう。

試験設計

まず, 設計上の特徴をあげるとつぎのようになる。

(1) 試験期間を35年とした。長期の試験では, 突発的な被害が発生する確率も高くなるし, 試験地面積も増大するので, 試験期間はなるべく短縮したかつたからである。しかし35年より長い伐期をもつ経営方式に対しても充分役立つ資料がえられるようにした。

(2) はじめから植栽本数と伐期本数を数段階きめて, それらを組合せて, 基準の保育形式をつくり, さらに間伐開始期をずらして特徴づけた。

(3) 林分構造の変化を数量的につかんで, 比較を容易にするため, 間伐間断年数を一定(アカマツのばあいは7年)とし, 毎回の本数間伐率も保育形式ごとに一定とした。(7年ときめた理由はのちにのべる。)

(4) 試験の途中でも主林木以下伐倒調査できるような中間調査区(ここでは7年ごとに調査)を設けた。

第2表はこの試験に採用した保育形式の植付本数、伐期本数、間伐開始年、間伐率等を示したものである。

第2表 供試保育形式

符 号	植付本数	伐期本数	間伐開始年	間伐回数	予 定 間伐率
A	本/ha 1,250	無	間	伐	
B	2,500	本/ha	無	間	伐 %
C ₁	〃	1,000	14	3	26
C ₂	〃	〃	21	2	36
D ₁	〃	1,800	14	3	10
D ₂	〃	〃	21	2	14
E	5,000	無	間	伐	
F ₁	〃	1,000	14	3	40
F ₂	〃	〃	21	2	50
G ₁	〃	1,800	14	3	27
G ₂	〃	〃	21	2	34
H	10,000	無	間	伐	
I	〃	1,000	14	3	47
J	〃	1,800	14	3	39

まず、植付本数であるが、これは1,250本から倍、倍と多くして10,000本まで4段階設けた。はつきりした違いを出させるためわざとアイダをひろくしたのである。いままでアカマツは疎植だと幹が曲り枝がはびこつてよくない、優良アカマツ林は幼時密生していたものに多いなどといわれているので、5,000本植えを中心に考え、天然生アカマツ林にやや近い密生したばあいとして10,000本区を、またアライばあいとして2,500本区を考えた。しかし3点では比較に心もとないので、対照の意味で1,250本区をつくつた。

伐期本数は1,000本と1,800本にした。

植杉氏の調整した岩手地方アカマツ林分収穫表によると、35年の主副林木合計本数は、ha 当りで、地位Ⅰ等地は907本、地位Ⅱ等地は1,060本となつている。この試験地の地位はⅠの下と判断されたので、この両者の中間値1,000本をとり、これを現在の国有林経営方式のばあいの35年伐期本数とした。もうひとつの伐期本数1,800本をきめたのはつぎの理由による。国有林方式は大径材生産を目的として直径成長を期待するやり方だが、パルプ材のようになるべくha 当りの幹材積が多いことが望ましいばあいがあつて、この時は一本一本は多少細くてもha 当り本数が多い方が

とくなことになる。そこで地位Ⅰの下で35年生の立木がたちうる本数最多のばあいをおよそ2,300本と推定し、1,000本と2,300本との中間でなるべく1,000本との差が出やすい1,800本を伐期本数の多い方とした。

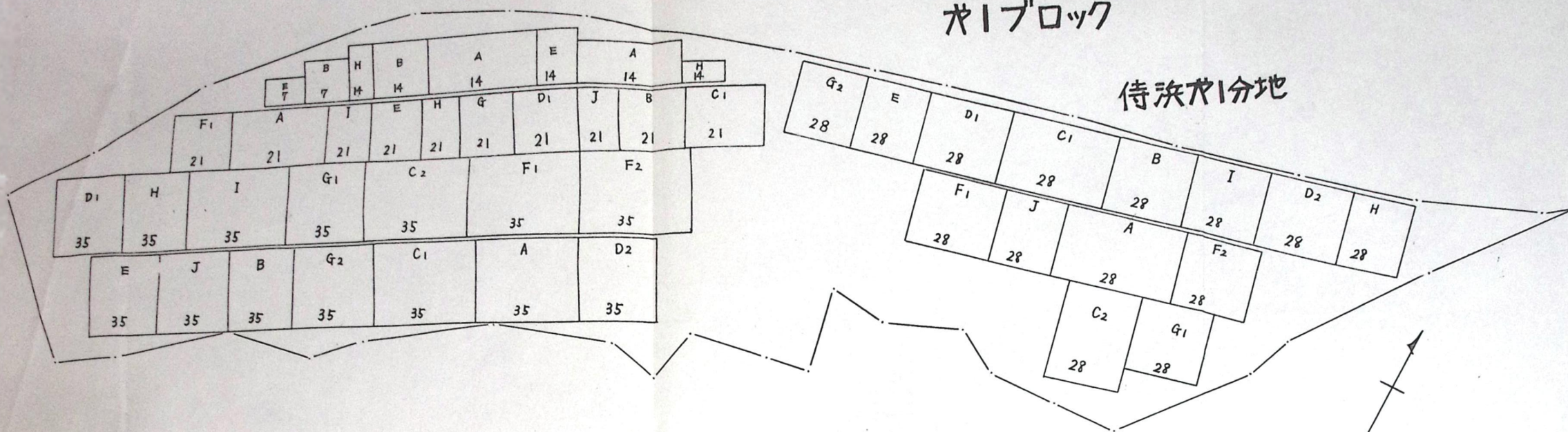
つぎに間伐について説明しよう。さきにものべたように、この試験は中間調査区を設けることになつていたので、中間調査と間伐とを同じ年度に実行したらつごうがよいと思われる。はじめ5年ごとに調査することを考えたが、試験地面積が大きくなりすぎるので7年ごとにあらためた。したがつて間伐も7年ごとに行うこととした。つぎにいつから間伐するかをきめなければならない。間伐開始期が遅ければ、林分はこみあつて単木の直径は細くなり、枝下は高くなり、幹は緩慢になる。逆に早くから間伐すると、林分が早くからすいて、直径成長は促進するが、枝下は低く幹はウラグケになるだろう。したがつて間伐開始のちがいは伐期における収穫物の形質にも量にも影響を与える。そこでここでは早い方は14年目に、おそい方は21年目に間伐をはじめることにして両者を比較することにした。14年目に間伐をはじめるものは伐期までに、14、21、28年目の3回、21年目に間伐をはじめるものは、21、28年目の2回、それぞれ間伐することになる。間伐率(本数)は各形式ごとに毎回事率とした。これも第2表に示してある。

すなわち、植栽本数1,250本区は無間伐だけとし、2,500本区は無間伐区、伐期1,000本区、伐期1,800本区の3つとし、後2者はそれぞれ14年間伐開始区と21年間伐開始区との2つに分けた。5,000本区も同様である。10,000本区は密植区であるから、間伐開始期をおそくすることは意味がないので14年間伐開始区だけとした。全部で14形式ができたことになる。

これをわかりやすくするために、図にしたのが第1図である。図中点線は岩手地方収穫表の地位Ⅱ等地の本数減コースを示し、21年以後はⅠ形式によくしてくる。また、A、B、E、H形式の無間伐区が年とともに順次本数減少しているのは自然枯損を示しているもので、これは河田杰ほか「アカマツ及びカラマツ植栽の疎密が成林状態に及ぼす影響」林試報41(1949)やそのほかの資料によつて推定した。したがつていま、F₁形式を例にとつてみると、5,000本/ha植えた林分が7

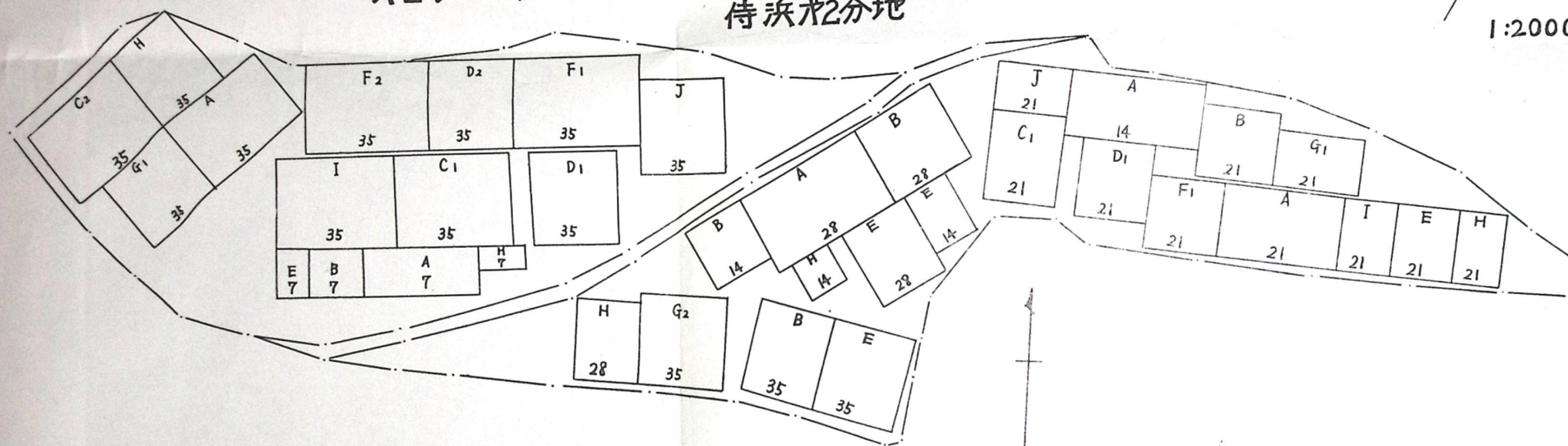
アカマツ保育形式比較試験久慈試験地

ⅴ1ブロック



ⅴ2ブロック

侍次ⅴ2分地

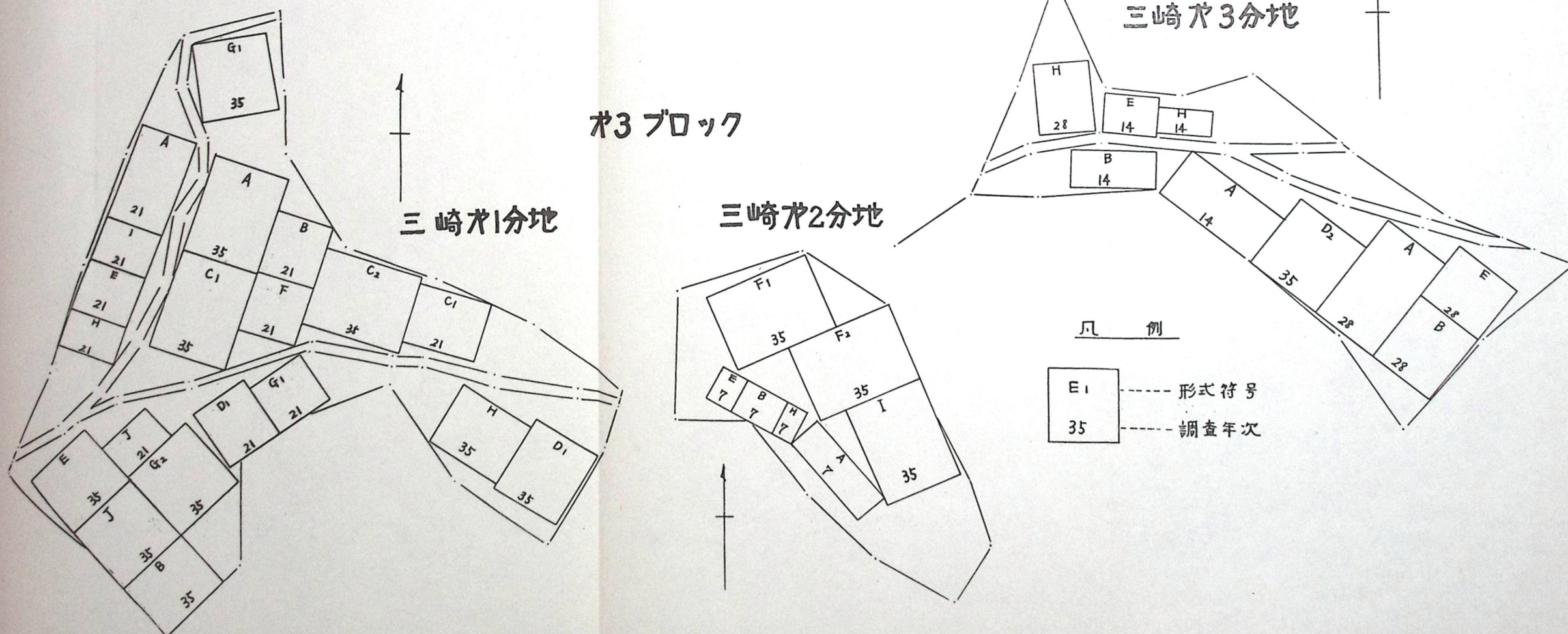


ⅴ3ブロック

三崎ⅴ1分地

三崎ⅴ2分地

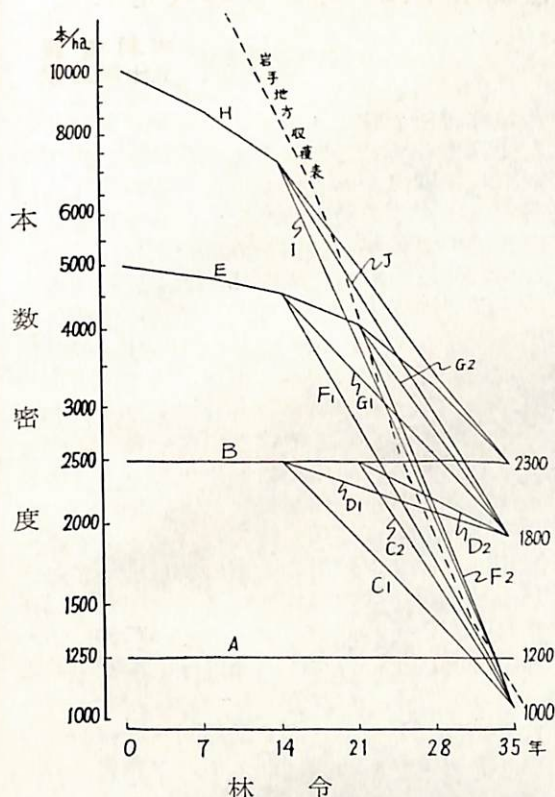
三崎ⅴ3分地



凡 例

E 1	----- 形式符号
35	----- 調査年次

第1図 供試保育形式の本数減少経過



年目には4,780本/haぐらいになり、14年目には4,500本/haぐらいとなる。これから35年目の伐期まで3回、間伐率(本数)を同率にして間伐するわけだから、4,500本/haと1,000本/ha(35年伐期本数)から計算すると約40%となり、14年で2,700本/ha、21年で1,650本/ha、28年で更に1,000本/haにおとすことになる。図に示した本数は各年における間伐直前本数である。これらの本数は机上の計算できめたものであるから植付本数と伐期本数のほかは、現実には若干くい違いが生じるであろう。そのさいは本数間伐率を計算して変更することとする。

つぎに中間調査区の数であるが、7年目と14年目の調査の時は、どの形式もまだ間伐しない段階だから無間伐区と全く同じなので、調査区数は4コでよいが、21年目の調査の時は間伐がはじまっているので(C₁・D₁・F₁・G₁・I・J)6区増して10区となり、28年目はさらに4区増して14区(C₂・D₂・F₂・G₂)となり、伐期は全形式数と等しい14区となる。これらはつぎにのべる試験区の配置に関係する。

試験区の配置

試験地は久慈営林署管内にあり3つの団地にわかれていた。そのうち2つは久慈事業区北野山国有林内にあり、侍浜第1および第2分地となすけた。ほかの1つは三崎山国有林内にあり、3つの分地に分れているので、三崎第1、第2、第3分地となすけた。

侍浜第1分地(186は)はほぼ東西に長く、全体は南むきのゆるい傾斜地であるが、中央やや東より沢のつまりが入り、この部分は傾斜も急(10°以上)である。この沢の東側はもとクヌギ、ナラ等の広葉樹林であり、薪炭林として経営されていた、沢の西側は、アカマツ、ナラ等のわかい混交林で、アカマツの占める本数歩合は西へゆくにつれて高くなっていた。土壌は草原性の黒色土壌でかなり深い。侍浜第2分地(183に₁)もほぼ東西に長く、北側は約50mの巾で、東西にわたつて平坦であり、南にすすむにつれてしだいに傾斜が強くなっている。中央部に西南から東北へかけて馬車道があり、このため試験地は東西に分断されている。土壌は前記第1分地と同様である。両試験地とも、昭和33年秋伐採地拵をした。

三崎分地はいずれも昭和31年春の山火被害跡地であつて、以前は林令約50年の天然生アカマツ林であつた。第1分地はほとんど平坦であり、第2分地は南に約4°傾斜しており、第3分地は中央道路南側は北に約4°のゆるい傾斜、中央道路北側は平坦である。土壌は侍浜とほとんど変りない。海岸に近いので、春半ばごろより夏にかけて濃霧がかかり、また潮風を直接うけるところである。

いずれも近傍の林分調査によると、岩手地方アカマツ林分収獲率表1等地の下の地位を示している。

試験区配列は乱塊法を用い、繰返しは3回とした。その様子は別図に示してある。すなわち、第1ブロックは侍浜第1分地を用い全区画設置し、第2ブロックは侍浜第2分地を用い、第3ブロックは三崎第1、2、3分地を用いた。第2、3ブロックは面積の都合で28年調査区は無間伐区だけとした。

図中矩形が1試験区を示し、なかの符号は形式名、下の数字は調査年を示す。たとえばF₁³⁵とあるのは、F₁形式の35年(伐期)調査区で、5,000

本/ha でうえつけ、35年目には 1,000本/ha と
なる区である。

試験区の大きさがマチマチなのはつぎの理由に
よる。調査時の林分本数が50本になるような大き
さを調査区とし、その外側に調査時の樹高の $\frac{1}{2}$ の
巾の外周をつけた大いさを試験区の大さとした。
正方形にした方が最も面積が小さいが、試験区を
配列しやすくするため、各調査年ごとにタテの長
さを等しく矩形とした。

試験地の管理

この試験地の造林保育事業は久慈営林署が担当
するが、その大要はつぎのとおりである。地拵は
一般事業程度に行つたもので、植栽は試験計画に
従つて行つた。下刈、除伐は一般事業程度でよい
が、とくに状況により多少でいいに行ふ必要が
あるばあいは現地協議する。枝打は行わない。天
然生稚苗が混生しやすいのでこの除去はとくに入
念に実行したい。間伐は試験場係官が選木したも
のを伐倒する。

今後の調査予定は、つぎのとおりである。

昭和40年 第1回調査

〳 47年 第2回調査一部間伐開始

〳 54年 第3回調査残り間伐開始

〳 61年 第4回調査間伐

〳 68年 最終調査

むすび

この試験は35年の長期にわたる試験なので、試
験林の管理、調査資料の整理保管、調査結果のと
りまとめ報告等に万遺漏ないよう、林業試験場長
と青森営林局長との間に、本年6月、この試験実
行に関する覚書を取りかわした。われわれ試験担
当者はこの試験が完全に遂行され、国有林経営、
ひいてはわが国アカマツ林経営上多大の有益な結
果がえられるよう努力する所存であるので、関係
各位の御理解と御助力をお願いする次第である。

情 報

当連絡室藤森重智氏は8月1日付で青森営林局
計画課(土壌調査係)に出向発令された。

同氏は昭和26年から主にヒバ林施業の研究に専
念されてきた。ここに同氏の御健闘をお祈りする
次第である。なお同日付で青森営林局計画課土壌
調査係千石鉄也氏が当連絡室(土壌)に発令され
た。

青森県下にノネズミの大発生

林試青森連絡室 木村重義
五十嵐正俊

今年は北海道全般にノネズミの繁殖が甚しく、
莫大な予算をもつてこの対策に当る計画の由であ
るが、これと関係があるかどうか、青森県下の山
岳地帯にノネズミの発生が甚しい。今春以来、県
内の開拓地で農作物の被害を受けた所は、下北3
ヶ所、南、北八甲田山の周囲13ヶ所、岩木山西方
3ヶ所、深浦附近1ヶ所、計20ヶ所で、惨害に至
つた所が少くないが、開拓地にかぎらず一般林内
にも多いことは、十和田、八甲田、岩木山方面の
旅行者、ハイカー等の話を総合してもうかがわれ、
足もとを走り過ぎるネズミの多いのに驚くとのこ
とである。国有林関係の被害も例年よりも件数が
多く、深浦(クヌギ)鰯ヶ沢(スギ)大鰯(苗畑)
大間(スギ)大畑(苗畑)脇の沢(スギ、クロマ
ツ)三戸(カラマツ)等の各署の造林地や苗畑に
被害があつたが、他の造林地がノネズミの大発生
地域外にあるのか、或いはノネズミの種類によつ
て林木に加害しないのか、開拓地ほど被害例が多
くないようである。なお岩手県からは川尻(カラ
マツ)大船渡(アカマツ、広葉樹)宮城県からは
気仙沼(アカマツ)石巻(クヌギ)が報告されて
いる由である。

ネズミの種類について弘前大学理学部内田教授
はアカネズミであることを東奥日報紙上に発表さ
れた。又南八甲田の善光寺平の開拓地その他から
得たものには、同大教育学部和田干蔵先生の同定
により、トウホクヤチネズミとヒメネズミが入つ
ていることがわかつたが深浦営林署とヌラ平(北
八甲田)の標本とともに矢張りアカネズミが主体
でありヤチは部分的に混つているように思われた。

発生量調査の1例として、善光寺平の開拓地で
は7月中旬にムギ畑内約0.36haに36ヶ所の石油缶の
おとし穴を埋設し、10日足らずで約550匹墜死さ
せている。農作物の被害対策としては勿論のこと
将来のブナ帯の造林地の被害も予想されるから、
この機会に充分な対策の樹立を期待するものであ
る。今後発生例を御しらせ頂ければ幸いである。

おわりに標本の鑑定と御指導を賜つた和田先生
に深謝申上げる。又資料を御提供下さつた局造林
課三坂技官並びに県開拓課佐藤栄一技師に厚く御
礼申上げる。

農林省林業試験場東北支場青森連絡室

青森市大字沖館字篠田300 電話青森6876番

編集発行人 木 村 武 松